

子どもを産みやすく、
育てやすいまちづくりを



かとう ゆうた
加藤 裕太 議員

Q 結婚新生活支援事業について、以前の事業と違うところは。

A 世帯所得制限が340万円未満から500万円未満へ変更になりました。補助金額は上限が1世帯当たり24万円から夫婦とも39歳以下の場合30万円に、夫婦とも29歳以下の場合60万円へ増額されました。

Q 不妊治療費の保険適用拡大後、市独自の助成制度の状況は。

A 経済的負担の軽減を目的として保険診療適用外の検査および治療費の自己負担の7割相当額分、年間30万円を限度額に2年間助成しています。

Q 佐原グレイスこども園の来年度園児募集の応募状況は。

A 令和5年11月30日時点で、在園児童で令和6年度継続入所希望児童



令和5年10月30日に新園舎が開園となった佐原グレイスこども園

は106人、新規入所希望児童は47人、他園からの異動希望児童は9人です。

スマート農業導入のための環境整備を

Q 市内ではどういったところでスマート農業を活用できると考えるか。

A 農地を集約しやすい大規模稲作農家が自動水管理システムや自動運転のスマート農業機械の導入により、作業の負担軽減や生産性が向上すると考えます。

Q スマート農業への補助や環境整備について、市の考えは。

A 農業者が導入効果や必要コストについて十分な情報を得られる環境づくりが重要です。経営に合ったスマート農業を導入できるよう関連技術等の情報発信とともに、農業普及員の指導の下、国県と連携しながらスマート農業機械、圃場整備など総合的な支援も重要です。

地域計画策定に向けて、
将来の香取市、農業の行方は



うちやま かつみ
内山 勝己 議員

香取市の農業政策は

Q 本年4月1日から、人・農地プランが地域計画になぜ見直されたのか。

A 国は人・農地プランの作成を法定化し、地域計画と名称を変え令和5年4月からスタートしました。これを受け市町村も令和6年度末までの2年間で地域計画を策定します。

Q 市の農業の現状は。

A 平成17年の4910経営体に対し令和2年は2650経営体数で、約46%の減少です。

Q 地域計画の策定までの流れは。

A 市を地域割した25地域で協議を行い、10年先の耕作者を定める農地一筆ごとの利用を示した目標地図を作成し、その後、

計画案の説明会、意見聴取、公告縦覧の順に計画策定が公表されます。

Q 地域計画の策定とその実行事例は。

A 7地域で協議しており、多くは人・農地プランが策定済の地域です。なお、小見川新田地域の一ノ分目新田地区は県のモデル地区として、いち早く取り組んでいます。

さつまいも生産拡大緊急支援プロジェクト事業とは

Q 香取市さつまいも産地強化推進協議会、会長である、伊藤市長の政策方針は。

A 市は、全国有数の産地であり、全国トップクラスの品質と味を誇り、海外輸出を含め市場で高評価を受けています。香取市さつまいも産地強化推進協議会を設置し、大規模農家の育成と国内外の需要に対応できる供給体制の構築など県と連携しながら産地強化に取り組んでいます。

オープン1周年を迎える
コンパスの活用を

Q これまでの来館者数の推移は。

A 令和4年12月25日のオープンから令和5年10月までの合計は約48万6000人で、月平均約4万8000人です。最多は佐原の大祭秋祭りが開催された10月で7万1055人、最少は1月の3万9444人です。

Q 公民館の時と利用する人や団体に変化はあるのか。

A コロナ禍前の平成27年度から平成29年度の旧佐原中央公民館の月平均利用者は約5800人、団体数は約290団体です。コンパス貸出施設の月平均利用者は約7800人、団体数は約440団体で、個人、団体数とも増加し、学生の学習利用や民間企業の利活用が多く見られるようになりました。

意見 子どもに関する施策については、何かひとつだけ行えばいい、ということはない。色々な施策を思い切っ行っていい、香取市は子どもを産みやすく、育てやすく、暮らしやすいまちだなど思ってもらえるようにしていきたい。

Q さつまいも生産・流通体制の強化に必要な支援を

A 令和5年度から県は生産拡大緊急プロジェクト事業を開始し、生産流通体制強化に必要な貯蔵庫の整備等を支援しており、市独自に事業費の10%上乗せ補助も実施しています。

Q さつまいも生産農家の現状と課題は。

A 現在、生産者の貯蔵庫不足から安定した市場への供給低迷や品質低下による産地ブランドの低下が課題です。

遊休農地解消緊急対策事業とは

Q 本年度の耕作放棄地調査結果と今後の耕作放棄地解消に向けた取り組みは。

A 直近の耕作放棄地調査結果ですが、水田が362.8ha、畑が191.6ha、全体では555.4haとなっております。これは、前年対比1.0haの増加になります。耕作放棄地解消に向けての取り組みですが、苦情があった場合、地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員と情報共有しながら、農地所有対象者に対し草刈りを行い適正に管理するよう文書でお願いしています。